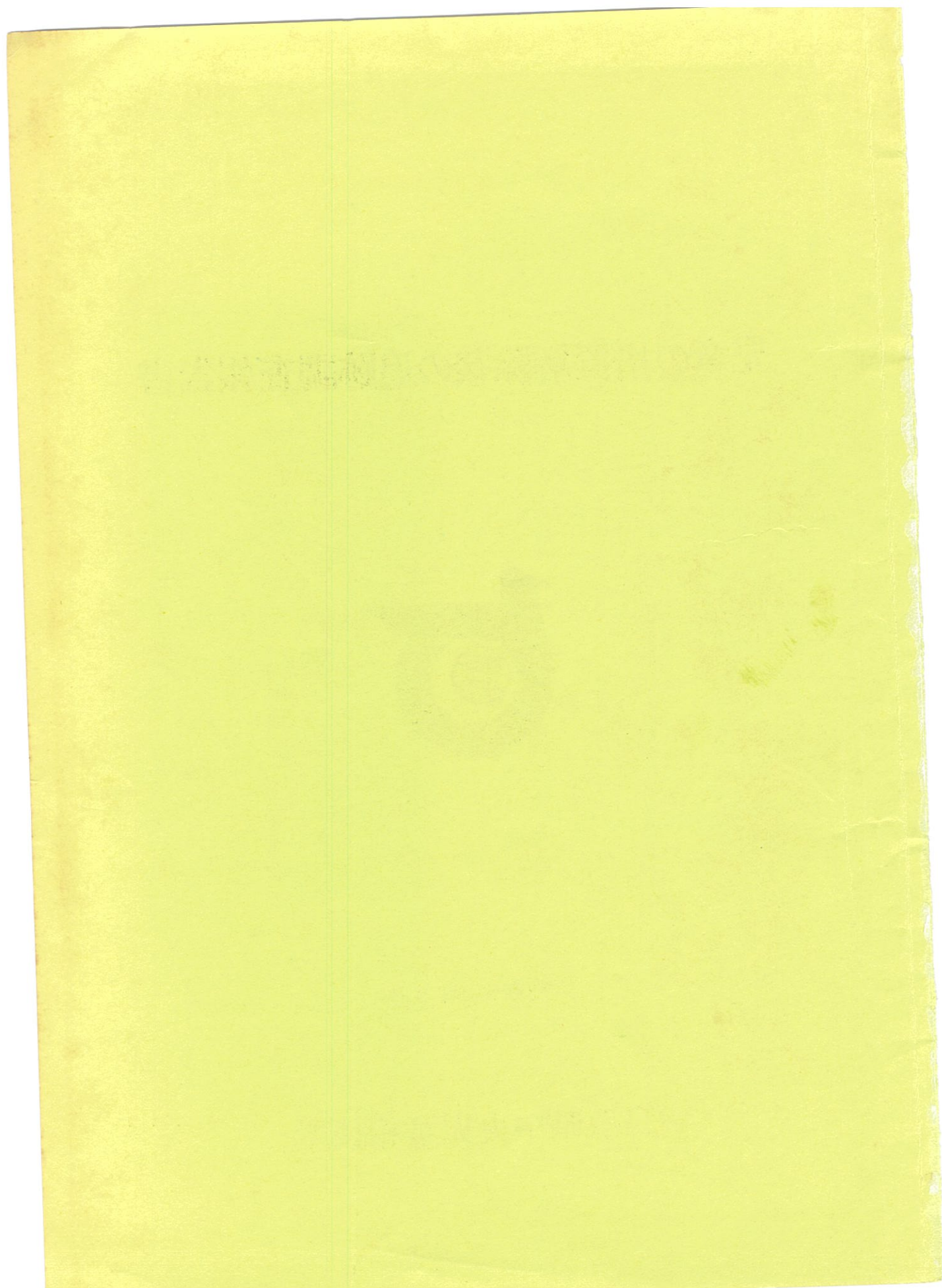


児童の措置解除後の追跡調査報告書



昭和62年3月

鳥取県中央児童相談所



児童の措置解除後の追跡調査にあたって

職場でいつも出る話は、「〇〇君は現在、どうしているだろうか」、「〇〇さんを町でみかけたが、どこで働いているのか」など、過去、児童相談所が、一時保護所で行動観察したのち、施設入所や児童福祉司指導を行った子どもたちの話題です。

児童相談所では、毎年、いろいろの問題を持った子どもの相談がたくさんもちこまれ、子どもたちがすくすくと健全に育って行くために、子どもを正しく判断をして、適切な指導をするよう努力しているところですが、近年では、家庭、学校、地域の養育（教育）機能の低下の中で、施設入所などを含めてどのような指導指針をたてるか、非常にむずかしく判断するに困難なケースが多々あるところではあります。

しかし、判断をまちがえば、子どもの将来にまで影響を与えることになりかねません。

このような中で、今回、児童相談所が過去に直接かかわったケースの追跡調査を実施したところですが、その子どもとか出身家庭等における色々の事情で、完全なものとは、なっていませんが、今後の家庭、地域、学校も含めた指導の参考資料として御活用いただきたいと思います。

各関係者の皆さんの、積極的な御意見を、期待しているところです。

昭和62年3月

鳥取県中央児童相談所

所長 小嶋 實 秋

目 次

児童の措置解除後の追跡調査実施要領	1
1 措置解除後の調査	6
(1) 調査対象児童数、調査児童数	6
(2) 現在の状況	7
ア 就職の状況	8
イ 就学の状況	10
ウ その他の状況	11
(3) 中学校卒業後の進路状況	12
ア 就職の状況	13
イ 進学 of 状況	16
ウ その他の状況	22
(4) 指導後又は退所後の状況	23
ア 指導前又は退所前のような問題行動の有無	23
イ 在所・指導期間別問題行動の有無	24
ウ 非行や登校拒否の様子	25
エ 少年鑑別所、少年院入所の有無	26
(5) 児童相談所の相談について	26
ア 施設に入所しての良否	26
イ 児童相談所に相談しての良否	27
(6) その他、児童相談所に対する意見	28
(7) 分析と考察	30
ア 現在の状況について	30
イ 就職（転職も含む）について	30
ウ 進学（中退も含む）について	31
エ 指導後又は退職後の状況について	31
オ 児童相談所の相談について	32
(8) まとめ	32
ア アフターケアについて	33
イ 進路について	33
ウ 措置のあり方について	34
2 養護施設退所児童の調査	35
(1) 調査結果	35
ア 入所時の状況	35
イ 在所期間	37
ウ 退所時の状況	38
エ 退所後の状況	40
(2) 分析と考察	43
ア 養護施設の現状	43
イ まとめ	45

児童の措置解除後の追跡調査実施要領

1 調査の目的

中央児童相談所で施設入所、児童福祉司指導の措置をした児童の、施設退所後及び児童福祉司指導解除後の経過や、保護者の意見及び県下の各児童相談所で養護施設に措置した児童の退所後の追跡調査をすることにより、児童相談所の措置（指導）が適切であったか検討を加え、今後の措置（指導）の参考資料とする。

2 調査の対象児童

- ① 中央児童相談所で教護、触法、長欠、性向相談を受けた児童で、昭和55年4月1日から昭和60年3月31日までの間に措置解除（養護施設、教護院、児童福祉司指導）したケース
- ② 県下の各児童相談所が養護施設に措置した児童で、昭和55年4月1日から昭和60年3月31日までの間に措置解除したケース

3 調査の内容

- ① 措置解除後の調査
 - 措置解除後の経過
 - 現在の本人の状況（学校、就職、問題行動再発の状況など）
 - 保護者の児童相談所の措置に対する意見
- ② 養護施設退所児童の調査
 - 入所の理由別分類
 - 入所期間の分類
 - 退所時の状態
 - 現在の本人の状態

4 調査の方法

調査用紙（アンケート調査質問票、養護施設入退所児童調査票）を作成して、家庭訪問（保護者が昼間不在の場合は電話）により保護者と面接による調査と、養護施設に出向いて、担当者と面接による調査をして担当者がアンケートに記入する。

5 調査の期間

昭和61年12月より昭和62年3月まで。

6 調査結果のまとめ

調査委員会を作り、アンケートの分析、考察などをまとめて調査書を作成し、各関係機関に配布する。また職場でも研修会などで検討する。

7 調査委員

柿坂 信古（次長） 西山 征三（判定課長） 竹本 伸子（主任児童福祉司）
西井 啓二（児童福祉司） 星見 元史（心理判定員）

様式1 措置解除後の調査

アンケート調査質問票

ご記入の前に

各質問の内容をよくお読みになってお子さんの様子についてお考えいただき各回答の項目に○をつけて下さい。また、具体的な内容についてはできるだけ詳しく御記入願います。なお、回答が困難な質問や回答したくない質問については記入しなくても結構ですが出来るかぎりご協力願います。後日、調査員がおうかがいして調査票をいただきますのでよろしく願います。

1 現在のお子さんの様子についてお答え願います。

- ① 就職 ② 学校在学中 ③ その他

① 就職と答えられた方

就職先・会社名 _____ 県内 県外 ・職種 _____

・就職の年月 昭和 ____ 年 ____ 月

② 学校在学中と答えられた方（中学、高校、大学、職業訓練校、その他）

・学校名 _____ ・学年 _____ 年生

・入学の年月 昭和 ____ 年 ____ 月

③ その他と答えられた方

・現在の様子についてご記入下さい。

[]

2 お子さんの中学校卒業後の進路についてお答え願います。（中学校在学中の方はご記入は不要です。）

- ① 就職 ② 進学 ③ その他

1 措置解除後の調査

(1) 調査対象児童数・調査児童数

			調 査 対 象 数	調 査 実 施 数	調査拒否	不 明	実 施 率
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	34	27	4	3	79.4
		女	9	8	1	—	88.9
		計	43	35	5	3	81.4
	施設退所	男	19	17	2	—	89.5
		女	6	6	—	—	100.0
		計	25	23	2	—	92.0
小 計	男	53	44	6	3	83.0	
	女	15	14	1	—	93.3	
	計	68	58	7	3	85.3	
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	4	4	—	—	100.0
		女	5	3	2	—	60.0
		計	9	7	2	—	77.8
	施設退所	男	14	10	2	2	71.4
		女	15	14	1	—	93.3
		計	29	24	3	2	82.8
小 計	男	18	14	2	2	77.8	
	女	20	17	3	—	85.0	
	計	38	31	5	2	81.6	
合 計	児童福祉司 指導解除	男	38	31	4	3	81.6
		女	14	11	3	—	78.6
		計	52	42	7	3	80.8
	施設退所	男	33	27	4	2	81.8
		女	21	20	1	—	95.2
		計	54	47	5	2	87.0
小 計	男	71	58	8	5	81.7	
	女	35	31	4	—	88.6	
	計	106	89	12	5	84.0	

(2) 現在の状況

			就 職	学 校	そ の 他
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	10	11	6
		女	6	1	1
		計	16	12	7
	施設退所	男	7	3	7
		女	2	-	4
		計	9	3	11
	小 計	男	17	14	13
		女	8	1	5
		計	25	15	18
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	2	2	-
		女	1	2	-
		計	3	4	-
	施設退所	男	5	-	5
		女	5	6	3
		計	10	6	8
	小 計	男	7	2	5
		女	6	8	3
		計	13	10	8
合 計	児童福祉司 指導解除	男	12	13	6
		女	7	3	1
		計	19	16	7
	施設退所	男	12	3	12
		女	7	6	7
		計	19	9	19
	小 計	男	24	16	18
		女	14	9	8
		計	38(43.7)	25(28.1)	26(29.2)

○ 全体的にみて、「就職」が43.7%で一番多く、「学校」「その他」は大体同数である。

○ 「教護・触法」では、「児童福祉司指導解除」と「男子」の方が就学率が高い。

○ 「長欠・性向」では、「施設退所」で就学率の男女差が著しい。

(2)一ア 就職の状況

職種及び勤務地

			会 社		運 転		大 工		左 官		塗 装 工		工 員	
			社 務 員		手		工		官		工		員	
			県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	3	—	1	—	1	—	—	—	—	—	3	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
		計	3	—	1	—	1	—	—	—	—	—	5	—
	施設退所	男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
		女	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
小 計	男	3	—	1	—	1	—	—	—	—	—	5	2	
	女	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	
	計	4	—	1	—	1	—	—	—	—	—	7	2	
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
		計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
	施設退所	男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
		計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4
小 計	男	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	2	
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	5	
合 計	児童福祉司 指導解除	男	3	—	1	—	1	—	—	—	1	—	3	—
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1
		計	3	—	1	—	1	—	—	—	1	—	5	1
	施設退所	男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	4
		女	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
		計	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	6
小 計	男	3	—	1	—	1	—	—	—	1	—	6	4	
	女	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	
	計	4	—	1	—	1	—	—	—	1	—	8	7	

- 全体的に、どの項目も、「県内」で「工員」「店員」が多い。
- 「教護・触法」の方が職種の幅が広く、「長欠・性向」の方が職種の幅が狭い。
- 「長欠・性向」の「児童福祉司指導解除・男子」の「その他」は自衛隊である。
- 「会社員・事務員」が、「教護・触法」で4人いる。

店員		調理士 (見習含)		バーテン		ウェイトレス		ホステス		その他		計	
県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	1
-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	5	1
1	1	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	14	2
1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	5	2
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-
1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	7	2
2	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	14	3
-	-	-	-	-	-	1	1	3	-	-	-	7	1
2	1	1	-	1	-	1	1	3	-	-	-	21	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1
-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2
2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	2
2	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	6	4
-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	2
2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	3
2	-	2	-	-	-	1	-	-	-	1	-	8	5
1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	11	1
-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	5	2
1	1	-	-	-	-	1	1	2	-	1	-	16	3
1	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	8	4
2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	5	2
3	-	3	-	1	-	1	-	1	-	-	-	13	6
2	1	3	-	1	-	-	-	-	-	1	-	19	5
2	-	-	-	-	-	2	1	3	-	-	-	10	4
4	1	3	-	1	-	2	1	3	-	1	-	29	9

(2)-1 就学の状況

		性別	小学校	中学校	高校			訓練校	美容学校	専門学校	養護学校	高等部	大学	計
					全日制	定時制	通信制							
教護 触法	児童福祉司 指導解除	男	—	4	7	—	—	—	—	—	—	—	—	11
		女	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
		計	1	4	7	—	—	—	—	—	—	—	—	12
	施設退所	男	—	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	3
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	—	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	3
	小計	男	—	5	9	—	—	—	—	—	—	—	—	14
		女	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
		計	1	5	9	—	—	—	—	—	—	—	—	15
長欠 性向	児童福祉司 指導解除	男	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
		女	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	2
		計	—	1	2	—	—	—	1	—	—	—	—	4
	施設退所	男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女	—	2	2	—	※1	—	—	—	—	1	—	6
		計	—	2	2	—	—	1	—	—	—	1	—	6
	小計	男	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
		女	—	3	2	—	1	1	1	1	1	1	—	8
		計	—	3	4	—	1	1	1	1	1	1	—	10
合計	児童福祉司 指導解除	男	—	4	9	—	—	—	—	—	—	—	—	13
		女	1	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	3
		計	1	5	9	—	—	—	1	—	—	—	—	16
	施設退所	男	—	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	3
		女	—	2	2	—	1	—	—	—	—	1	—	6
		計	—	3	4	—	1	—	—	—	—	1	—	9
	小計	男	—	5	11	—	—	—	—	—	—	—	—	16
		女	1	3	2	—	1	1	1	1	1	1	—	9
		計	1	8	13	—	1	1	1	1	1	1	—	25

※印は、高校（全日制）を中退して、専門学校に進学

- 全体的にみて、「高校・全日制」が半数以上で、「高校・定時制・通信制」がゼロである。
- 「訓練校・美容学校・専門学校」は、「長欠・性向・施設退所」の「女子」1人のみである。
- 「教護・触法、施設退所」の「男子」で、「高校・全日制」のうち1人は、現在養護施設に入所中である。
- 「施設退所」で、「高校・全日制、教護・触法」の「女子」と「長欠・性向」の「男子」はゼロである。

(2)ウ その他の状況

			家事手伝	無職 (ブラブラ)	少年院	成人施設 (通所・舎)	主婦	計
教護 触法	児童福祉司 指導解除	男	-	3	3	-	-	6
		女	-	1	-	-	-	1
		計	-	4	3	-	-	7
	施設退所	男	1	4	2	-	-	7
		女	2	1	-	-	1	4
		計	3	5	2	-	1	11
	小計	男	1	7	5	-	-	13
		女	2	2	-	-	1	5
		計	3	9	5	-	1	18
長欠 性向	児童福祉司 指導解除	男	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-
		計	-	-	-	-	-	-
	施設退所	男	-	3	-	2	-	5
		女	2	-	-	-	1	3
		計	2	3	-	2	1	8
	小計	男	-	3	-	2	-	5
		女	2	-	-	-	1	3
		計	2	3	-	2	1	8
合計	児童福祉司 指導解除	男	-	3	3	-	-	6
		女	-	1	-	-	-	1
		計	-	4	3	-	-	7
	施設退所	男	1	7	2	2	-	12
		女	4	1	-	-	2	7
		計	5	8	2	2	2	19
	小計	男	1	10	5	2	-	18
		女	4	2	-	-	2	8
		計	5	12	5	2	2	26

- 全体的にみて、「男子」が圧倒的に多い。
また、「無職(ブラブラ)」が一番多く、「教護・触法」と「長欠・性向、施設退所」の「男子」で占めている。
- 「少年院」が5人いるが、すべて「教護・触法、男子」で占めている。
- 「長欠・性向、児童福祉司指導解除」は、「男子」「女子」ともにゼロである。

(3) 中学校卒業後の進路状況

			就 職	進 学	そ の 他
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	4	17	2
		女	1	5	1
		計	5	22	3
	施設退所	男	7	8	1
		女	3	3	-
		計	10	11	1
	小 計	男	11	25	3
		女	4	8	1
		計	15	33	4
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	1	3	-
		女	1	1	-
		計	2	4	-
	施設退所	男	2	6	2
		女	2	9	1
		計	4	15	3
	小 計	男	3	9	2
		女	3	10	1
		計	6	19	3
合 計	児童福祉司 指導解除	男	5	20	2
		女	2	6	1
		計	7	26	3
	施設退所	男	9	14	3
		女	5	12	1
		計	14	26	4
	小 計	男	14	34	5
		女	7	18	2
		計	21(26.3)	52(65.0)	7(8.8)

- 全体的にみて、進学率が非常に高いが(65.0%)、「児童福祉司指導解除」(72.2%)の方が高く、「施設退所」(59.1%)の方が低い。

(3)-ア-② 転職回数

			0 回		1～2回		3～5回		計	
			県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	2	-	1	1	-	-	3	1
		女	-	-	1	-	-	-	1	-
		計	2	-	2	1	-	-	4	1
	施設退所	男	-	1	-	1	5	-	5	2
		女	-	-	-	-	2	1	2	1
		計	-	1	-	1	7	1	7	3
小 計	男	2	1	1	2	5	-	8	3	
	女	-	-	1	-	2	1	3	1	
	計	2	1	2	2	7	1	11	4	
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	-	-	-	-	1	-	1	-
		女	-	1	-	-	-	-	-	1
		計	-	1	-	-	1	-	1	1
	施設退所	男	-	-	-	1	-	1	-	2
		女	-	1	1	-	-	-	1	1
		計	-	1	1	1	-	-	1	3
小 計	男	-	-	-	1	1	-	1	2	
	女	-	2	1	-	-	-	1	2	
	計	-	2	1	1	1	-	2	4	
合 計	児童福祉司 指導解除	男	2	-	1	1	1	-	4	1
		女	-	1	1	-	-	-	1	1
		計	2	1	2	1	1	-	5	2
	施設退所	男	-	1	-	2	5	-	5	4
		女	-	1	1	-	2	1	3	2
		計	-	2	1	2	7	1	8	6
小 計	男	2	1	1	3	6	-	9	5	
	女	-	2	2	-	2	1	4	3	
	計	2	3	3	3	8	1	13	8	

※県内・県外は、最初の就職地

- 全体的にみて、「1回以上転職」した者が71.4%である。
- 転職回数は、「3～5回」が一番多く、「教護・触法、施設退所」の「県内」が圧倒的である。
- 「県外」は、「教護・触法」「長欠・性向」を問わず、転職率が低い。

(3)-ア-③ 転職理由

(複数回答を採用)

			人間関係がうまくいかなかったか	仕事に合ったか	問題として退職を起こした	たいぎくなつてやめた	病気のため	わからない	計
教 護 触 法	児童福祉司 指 導 解 除	男	-	-	1	1	-	-	2
		女	-	-	-	-	-	1	1
		計	-	-	1	1	-	1	3
	施 設 退 所	男	3	-	3	3	1	-	10
		女	1	-	1	1	1	-	4
		計	4	-	4	4	2	-	14
小 計	男	3	-	4	4	1	-	12	
	女	1	-	1	1	1	1	5	
	計	4	-	5	5	2	1	17	
長 欠 性 向	児童福祉司 指 導 解 除	男	1	1	-	-	-	-	2
		女	-	-	-	-	-	-	-
		計	1	1	-	-	-	-	2
	施 設 退 所	男	1	-	-	-	1	-	2
		女	1	-	-	-	-	-	1
		計	2	-	-	-	1	-	3
小 計	男	2	1	-	-	1	-	4	
	女	1	-	-	-	-	-	1	
	計	3	1	-	-	1	-	5	
合 計	児童福祉司 指 導 解 除	男	1	1	1	1	-	-	4
		女	-	-	-	-	-	1	1
		計	1	1	1	1	-	1	5
	施 設 退 所	男	4	-	3	3	2	-	12
		女	2	-	1	1	1	-	5
		計	6	-	4	4	3	-	17
小 計	男	5	1	4	4	2	-	16	
	女	2	-	1	1	1	1	6	
	計	7	1	5	5	3	1	22	

- 全体的にみて、「人間関係がうまくいかなかった」が一番多い。
- 「教護・触法」は、「人間関係がうまくいかなかった」「問題として退職」「たいぎくなつてやめた」で、それぞれ1/3ずつを占めている。
- 「長欠・性向」は、「問題として退職」「たいぎくなつてやめた」はゼロである。

(3)-1 進学 の 状 況

(3)-1-1 学 校

			高 校		訓 美 專 練 容 門 校 学 学 校 校 校	養 高 護 等 学 部 校	計
			全 日 制	定 時 制 通 信 制			
教 護 触 法	児 童 福 祉 司 指 導 解 除	男	14	2	1	—	17
		女	2	3	—	—	5
		計	16	5	1	—	22
	施 設 退 所	男	4	—	4	—	8
		女	2	1	—	—	3
		計	6	1	4	—	11
	小 計	男	18	2	5	—	25
		女	4	4	—	—	8
		計	22	6	5	—	33
長 欠 性 向	児 童 福 祉 司 指 導 解 除	男	3	—	—	—	3
		女	—	—	—	1	1
		計	3	—	—	1	4
	施 設 退 所	男	1	2	3	—	6
		女	9	—	—	—	9
		計	10	2	3	—	15
	小 計	男	4	2	3	—	9
		女	9	—	—	1	10
		計	13	2	3	1	19
合 計	児 童 福 祉 司 指 導 解 除	男	17	2	1	—	20
		女	2	3	—	1	6
		計	19	5	1	1	26
	施 設 退 所	男	5	2	7	—	14
		女	11	1	—	—	12
		計	16	3	7	—	26
	小 計	男	22	4	8	—	34
		女	13	4	—	1	18
		計	35(67.3)	8(15.4)	8(15.4)	1(0.02)	52

- 全体的にみて、「高校・全日制」の進学率が高い（67.3%）。
- 「訓練校・美容学校・専門学校」は、「施設退所・男子」でほとんどを占めている。
- 「高校・全日制」は、「児童福祉司指導解除・男子」が多いが、「施設退所」は「長欠・性向」の「女子」が圧倒的である。

(3)-1-② 在学・中退・卒業（高校・訓練校・美容学校・専門学校・養護学校）

			在 学 中	中 退						卒 業	計
				1 1 学 年 期	1 2 学 年 期	1 3 学 年 期	2 年	3 年	不 明		
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	7	4	2	1	-	-	-	3	17
		女	-	2	1	-	1	1	-	-	5
		計	7	6	3	1	1	1	-	3	22
	施設退所	男	2	1	1	-	1	-	1	2	8
		女	-	-	-	-	3	-	-	-	3
		計	2	1	1	-	4	-	1	2	11
	小 計	男	9	5	3	1	1	-	1	5	25
		女	-	2	1	-	4	1	-	-	8
		計	9	7	4	1	5	1	1	5	33
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	2	-	-	-	1	-	-	-	3
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	1
		計	3	-	-	-	1	-	-	-	4
	施設退所	男	-	-	1	-	1	-	-	4	6
		女	2	3	1	-	-	-	-	3	9
		計	2	3	2	-	1	-	-	7	15
	小 計	男	2	-	1	-	2	-	-	4	9
		女	3	3	1	-	-	-	-	3	10
		計	5	3	2	-	2	-	-	7	19
合 計	児童福祉司 指導解除	男	9	4	2	1	1	-	-	3	20
		女	1	2	1	-	1	1	-	-	6
		計	10	6	3	1	2	1	-	3	26
	施設退所	男	2	1	2	-	2	-	1	6	14
		女	2	3	1	-	3	-	-	3	12
		計	4	4	3	-	5	-	1	9	26
	小 計	男	11	5	4	1	3	-	1	9	34
		女	3	5	2	-	4	1	-	3	18
		計	14	10	6	1	7	1	1	12	52

26(50.0)

- 全体的にみて、「中退」が半数を占め（50.0%）、更にそのうち、1年2学期末までで「中退」が半数以上（61.5%）である。
- 「児童福祉司指導解除」「施設退所」は、中退率は同じ。
- 「教護・触法」の方が、「長欠・性向」より、中退率が高い。
- 「長欠・性向」で「卒業」は、すべて「施設退所」である。

(3)ーイー③ 中退理由

(複数回答を採用)

		人うな 間まか 関くっ 係いた がか	学にな 校合っ がった 自った 分い	問して 題中退 を起こ	たいぎ くな ってや めた	病気 のため	登校 拒否 により 中退	計	
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	1	—	3	3	—	—	7
		女	—	—	3	2	—	—	5
		計	1	—	6	5	—	—	12
	施設退所	男	—	1	2	—	1	—	4
		女	—	—	3	—	—	—	3
		計	—	1	5	—	1	—	7
小 計	男	1	1	5	3	1	—	11	
	女	—	—	6	2	—	—	8	
	計	1	1	11	5	1	—	19	
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	—	—	1	—	—	—	1
		女	—	—	—	—	—	—	—
		計	—	—	1	—	—	—	1
	施設退所	男	—	—	—	—	—	2	2
		女	—	1	1	—	—	3	5
		計	—	1	1	—	—	5	7
小 計	男	—	—	1	—	—	2	3	
	女	—	1	1	—	—	3	5	
	計	—	1	2	—	—	5	8	
合 計	児童福祉司 指導解除	男	1	—	4	3	—	—	8
		女	—	—	3	2	—	—	5
		計	1	—	7	5	—	—	13
	施設退所	男	—	1	2	—	1	2	6
		女	—	2	4	—	—	3	8
		計	—	—	6	—	1	5	15
小 計	男	1	1	6	3	1	2	14	
	女	—	1	7	2	—	3	13	
	計	1	2	13	5	1	5	28	

- 全体的にみて、「問題を起こして中退」が一番多く、「教護・触法」がそのほとんどを占めている。
- 「登校拒否により中退」は、「長欠・性向、施設退所」がすべてを占めている。
- 「施設退所」で、「たいぎくなってやめた」はゼロである。

(3)ーイー④ 中退児の現在の状況

			就 職	そ の 他
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	3	4
		女	4	1
		計	7	5
	施設退所	男	2	2
		女	1	2
		計	3	4
	小 計	男	5	6
		女	5	3
		計	10	9
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	1	—
		女	—	—
		計	1	—
	施設退所	男	—	2
		女	1	3
		計	1	5
	小 計	男	1	2
		女	1	3
		計	2	5
合 計	児童福祉司 指導解除	男	4	4
		女	4	1
		計	8	5
	施設退所	男	2	4
		女	2	5
		計	4	9
	小 計	男	6	8
		女	6	6
		計	12	14

- 全体的にみて、「その他」が若干多い。
- 就職率は、「教護・触法」が高い。
- 「施設退所」は、就職率が低い。

(3)ーイー⑥ 中退児の現在のその他の状況

			家事手伝	無職 (ブラブラ)	少年院	主婦	居所不明	他の学校に進学	計
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	-	3	1	-	-	-	4
		女	-	1	-	-	-	-	1
		計	-	4	1	-	-	-	5
	施設退所	男	-	2	-	-	-	-	2
		女	1	-	-	1	-	-	2
		計	1	2	-	1	-	-	4
	小 計	男	-	5	1	-	-	-	6
		女	1	1	-	1	-	-	3
		計	1	6	1	1	-	-	9
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-
		計	-	-	-	-	-	-	-
	施設退所	男	-	1	-	-	1	-	2
		女	1	-	-	1	-	1	3
		計	1	1	-	1	1	1	5
	小 計	男	-	1	-	-	1	-	2
		女	1	-	-	1	-	1	3
		計	1	1	-	1	1	1	5
合 計	児童福祉司 指導解除	男	-	3	1	-	-	-	4
		女	-	1	-	-	-	-	1
		計	-	4	1	-	-	-	5
	施設退所	男	-	3	-	-	1	-	4
		女	2	-	-	2	-	1	5
		計	2	3	-	2	1	1	9
	小 計	男	-	6	1	-	1	-	8
		女	2	1	-	2	-	1	6
		計	2	7	1	2	1	1	14

- 全体的にみて、「無職（ブラブラ）」が多い。
- 「男子」は、「無職（ブラブラ）」「少年院」「居所不明」で全体を占め、「女子」は、「家事手伝」「主婦」「他の学校に進学」でほとんどを占めている。

(3)ウ その他の状況（中学校卒業後）

			家事手伝	無職 (ブラブラ)	少年院	成人施設 (通所・含)	計
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	—	2	—	—	2
		女	—	1	—	—	1
		計	—	3	—	—	3
	施設退所	男	—	—	1	—	1
		女	—	—	—	—	—
		計	—	—	1	—	1
小 計	男	—	2	1	—	3	
	女	—	1	—	—	1	
	計	—	3	1	—	4	
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—
		計	—	—	—	—	—
	施設退所	男	—	—	—	2	2
		女	1	—	—	—	1
		計	1	—	—	2	3
小 計	男	—	—	—	2	2	
	女	1	—	—	—	1	
	計	1	—	—	2	3	
合 計	児童福祉司 指導解除	男	—	2	—	—	2
		女	—	1	—	—	1
		計	—	3	—	—	3
	施設退所	男	—	—	1	2	3
		女	1	—	—	—	1
		計	1	—	1	2	4
小 計	男	—	2	1	2	5	
	女	1	1	—	—	2	
	計	1	3	1	2	7	

○ 全体的にみて、「無職（ブラブラ）」が多い。

(4) 指導後又は退所後の状況

(4)ーア 指導前又は退所前のような問題行動の有無

			あ っ た	な か っ た	計
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	8	19	27
		女	7	1	8
		計	15	20	35
	施設退所	男	9	8	17
		女	5	1	6
		計	14	9	23
	小 計	男	17	27	44
		女	12	2	14
		計	29	29	58
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	2	2	4
		女	1	2	3
		計	3	4	7
	施設退所	男	6	4	10
		女	8	6	14
		計	14	10	24
	小 計	男	8	6	14
		女	9	8	17
		計	17	14	31
合 計	児童福祉司 指導解除	男	10	21	31
		女	8	3	11
		計	18	24	42
	施設退所	男	15	12	27
		女	13	7	20
		計	28	19	47
	小 計	男	25	33	58
		女	21	10	31
		計	46(51.7)	43(48.3)	89

- 全体的にみて、「あった」が半数以上を占めている(51.7%)。
- 「あった」は、「施設退所」の方が多い。
- 「教護・触法、女子」は、「児童福祉司指導解除」「施設退所」ともに、「あった」が圧倒的に多い。

(4)ーイ 在所・指導期間別問題行動の有無

			あった		なかった		小計		計
			(男)	(女)	(男)	(女)	(男)	(女)	
教護 触法	児童福祉司 指導解除	6ヶ月未満	3	2	—	—	3	2	5
		1年 "	2	3	6	1	8	4	12
		1年半 "	2	2	8	—	10	2	12
		1年半以上	1	—	5	—	6	—	6
		計	8	7	19	1	27	8	35
	施設退所	6ヶ月未満	—	—	1	—	1	—	1
		1年 "	1	3	1	—	2	3	5
		1年半 "	5	1	2	1	7	2	9
		1年半以上	3	1	4	—	7	1	8
		計	9	5	8	1	17	6	23
	小計	6ヶ月未満	3	2	1	—	4	2	6
		1年 "	3	6	7	1	10	7	17
		1年半 "	7	3	10	1	17	4	21
		1年半以上	4	1	9	—	13	1	14
		計	17	12	27	2	44	14	58
長欠 性向	児童福祉司 指導解除	6ヶ月未満	1	—	—	1	1	1	2
		1年 "	—	—	—	—	—	—	—
		1年半 "	—	1	1	1	1	2	3
		1年半以上	1	—	1	—	2	—	2
		計	2	1	2	2	4	3	7
	施設退所	6ヶ月未満	—	2	—	—	—	2	2
		1年 "	—	2	—	—	—	2	2
		1年半 "	1	1	1	2	2	3	5
		1年半以上	5	3	3	4	8	7	15
		計	6	8	4	6	10	14	24
	小計	6ヶ月未満	1	2	—	1	1	3	4
		1年 "	—	2	—	—	—	2	2
		1年半 "	1	2	2	3	3	5	8
		1年半以上	6	3	4	4	10	7	17
		計	8	9	6	8	14	17	31
合計	児童福祉司 指導解除	6ヶ月未満	4	2	—	1	4	3	7
		1年 "	2	3	6	1	8	4	12
		1年半 "	2	3	9	1	11	4	15
		1年半以上	2	—	6	—	8	—	8
		計	10	8	21	3	31	11	42
	施設退所	6ヶ月未満	—	2	1	—	1	2	3
		1年 "	1	5	1	—	2	5	7
		1年半 "	6	2	3	3	9	5	14
		1年半以上	8	4	7	4	15	8	23
		計	15	13	12	7	27	20	47
	小計	6ヶ月未満	4	4	1	1	5	5	10
		1年 "	3	8	7	1	10	9	19
		1年半 "	8	5	12	4	20	9	29
		1年半以上	10	4	13	4	23	8	31
		計	25	21	33	10	58	31	89

○ 全体的にみて、「児童福祉司指導解除」は「期間が長かった」方が「なかった」が多い。「施設退所」は「あった」「なかった」ともに大体同率である。

(4)ーウ 非行や登校拒否の様子

		一つにた 時た良 期がく 悪次な か第っ	特なもの にいい 良がい く悪 はく	だんだん 悪くな った	質問出 の題て 違行来 った動た	計	
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	1	—	7	—	8
		女	2	1	3	1	7
	計	3	1	10	1	15	
	施設退所	男	2	5	2	—	9
		女	2	3	—	—	5
	計	4	8	2	—	14	
小 計	男	3	5	7	—	17	
	女	4	4	5	1	12	
計	7	9	12	1	29		
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	2	—	—	—	2
		女	1	—	—	—	1
	計	3	—	—	—	3	
	施設退所	男	2	2	1	1	6
		女	4	4	—	—	8
	計	6	6	1	1	14	
小 計	男	4	2	1	1	8	
	女	5	4	—	—	9	
計	9	6	1	1	17		
合 計	児童福祉司 指導解除	男	3	—	7	—	10
		女	3	1	3	1	8
	計	6	1	10	1	18	
	施設退所	男	4	7	3	1	15
		女	6	7	—	—	13
	計	10	14	3	1	28	
小 計	男	7	7	10	1	25	
	女	9	8	3	1	21	
計	16	15	13	2	46		

31(67.4)

- 全体的にみて、「一時期悪かったが次第に良くなった」「特に良くはないが悪くもない」が約2/3を占めている(67.4%)。
- 「だんだん悪くなった」は、「教護・触法、児童福祉司指導解除」の「男子」が半数以上である。
- 「施設退所」は、「一時期悪かったが次第に良くなった」「特に良くはないが悪くもない」でほとんどを占めている。

(4)ーエ 少年鑑別所・少年院入所の有無

			少別み 少年所 鑑の	少年 院	計
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	1	7	8
		女	2	—	2
	計	3	7	10	
	施設退所	男	3	5	8
		女	—	—	—
	計	3	5	8	
小 計	男	4	12	16	
	女	2	—	2	
計	6	12	18		
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	1	—	1
		女	—	—	—
	計	1	—	1	
	施設退所	男	—	—	—
		女	—	—	—
	計	—	—	—	
小 計	男	1	—	1	
	女	—	—	—	
計	1	—	1		
合 計	児童福祉司 指導解除	男	2	7	9
		女	2	—	2
	計	4	7	11	
	施設退所	男	3	5	8
		女	—	—	—
	計	3	5	8	
小 計	男	5	12	17	
	女	2	—	2	
計	7	12	19		

○ 全体的にみて「少年院」は、「教護・触法、男子」ですべてを占めている。また、「児童福祉司指導解除」の方が若干多い。

(5) 児童相談所の相談について

(5)ーア 施設に入所しての良・否

		良たう かと思 う	どとえ な ら 言 い	良たわ かとな い 思 い	わな か い ら	計
教 護 ・ 触 法	男	6	2	1	8	17
	女	1	2	—	3	6
	計	7	4	1	11	23
長 欠 ・ 性 向	男	5	4	—	1	10
	女	8	3	3	—	14
	計	13	7	3	1	24
合 計	男	11	6	1	9	27
	女	9	5	3	3	20
	計	20(42.6)	11(23.4)	4(8.5)	12(25.5)	47

○ 全体的にみて、「良かったと思う」が半数近く(42.6%)、「わからない」が約1/4(25.5%)を占めている。

(5)ーイ 児童相談所に相談しての良・否

			良 か っ た と 思 う	ど ち ら と も 言 え な い	良 か っ た と 思 わ な い	わ か ら な い	計
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	15	6	1	5	27
		女	5	2	—	1	8
		計	20	8	1	6	35
	施設退所	男	9	3	—	5	17
		女	2	1	—	3	6
		計	11	4	—	8	23
小 計	男	24	9	1	10	44	
	女	7	3	—	4	14	
	計	31	12	1	14	58	
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	3	1	—	—	4
		女	3	—	—	—	3
		計	6	1	—	—	7
	施設退所	男	5	3	—	2	10
		女	8	2	3	1	14
		計	13	5	3	3	24
小 計	男	8	4	3	2	17	
	女	11	2	—	1	14	
	計	19	6	3	3	31	
合 計	児童福祉司 指導解除	男	18	7	1	5	31
		女	8	2	—	1	11
		計	26	9	1	6	42
	施設退所	男	14	6	—	7	27
		女	10	3	3	4	20
		計	24	9	3	11	47
小 計	男	32	13	1	12	58	
	女	18	5	3	5	31	
	計	50(56.2)	18(16.0)	4(4.5)	17(19.1)	89	

○ 全体的にみて、「良かったと思う」が半数以上(56.2%)、「わからない」が約1/5(19.1%)を占めている。

(6) その他・児童相談所に対する意見

			一時保護は、良かった	一時保護は、きつかった	たくなかった 児童相談所には、かかわり	がたかった 大変お世話になって、あり	親子共々良い反省の機会に なってよかった	全く問題がなくなり感謝し ている	相談したことで親が安定し よかった	しかった もっときびしく指導してほ
教 護 触 法	児童福祉司 指導解除	男	2	1	1	3	1	1	1	1
		女	—	—	—	4	—	—	—	—
		計	2	1	1	7	1	1	1	1
	施設退所	男	—	—	—	1	—	—	—	—
		女	—	—	—	2	—	—	—	—
		計	—	—	—	3	—	—	—	—
	小 計	男	2	1	1	4	1	1	1	1
		女	—	—	—	6	—	—	—	—
		計	2	1	1	10	1	1	1	1
長 欠 性 向	児童福祉司 指導解除	男	—	—	1	1	—	—	—	—
		女	—	—	—	1	—	—	—	—
		計	—	—	1	2	—	—	—	—
	施設退所	男	—	—	—	3	—	—	—	—
		女	—	—	—	5	—	—	—	—
		計	—	—	—	8	—	—	—	—
	小 計	男	—	—	1	4	—	—	—	—
		女	—	—	—	6	—	—	—	—
		計	—	—	1	10	—	—	—	—
合 計	児童福祉司 指導解除	男	2	1	2	4	1	1	1	1
		女	—	—	—	5	—	—	—	—
		計	2	1	2	9	1	1	1	1
	施設退所	男	—	—	—	4	—	—	—	—
		女	—	—	—	7	—	—	—	—
		計	—	—	—	11	—	—	—	—
	小 計	男	2	1	2	8	1	1	1	1
		女	—	—	—	12	—	—	—	—
		計	2	1	2	20	1	1	1	1

23(50.0)

- 全体的にみて、「大変お世話になってありがたかった」「親子共々良い反省の機会になってよかった」「全く問題がなくなり感謝している」「相談したことで親が安定し、よかった」を合わせて50.0%で一番多く、「当時は他に方法がなく施設入所させたが、現在では良かったか悪かったはわからない」が13.0%で次に多い。「就職の世話(相談)をしてほしかった」「アフターケアをもっとしてほしかった」を合わせて8.7%で三番目に多い。

計	設入所は短期にすべきた 早期発見、早期治療で、施 所にわかって、こまった 施設に入っていたことが周 をしてほしかった 一時保護中に、妊娠の検査 った悪かったはわからない 入所させたが現在では良か 当時は他に方法がなく施設 しかった もっと早く施設に入れてほ 指導してほしかった 学校、教育委員会をもっと ほしかった アフターケアをもっとして ほしかった 就職の世話（相談）をして たのはショックだった いって、指導を打ち切られ 指導にしたがわないからと								
-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
1	-	-	-	-	-	-	-	-	5
1	-	-	-	-	-	-	-	-	16
-	1	1	1	1	1	-	-	-	6
-	-	-	-	-	-	1	-	1	4
-	1	1	1	1	1	1	-	1	10
-	1	1	1	1	1	-	-	-	17
1	-	-	-	-	-	1	-	1	9
1	1	1	1	1	1	1	-	1	26
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
-	1	-	-	-	-	-	-	-	4
-	-	1	-	-	2	-	-	-	6
-	-	-	-	-	3	-	1	1	10
-	-	1	-	-	5	-	1	1	16
-	-	1	-	-	2	-	-	-	8
-	1	-	-	-	3	-	1	1	12
-	1	1	-	-	5	-	1	1	20
-	1	-	-	-	-	-	-	-	14
1	-	-	-	-	-	-	-	-	6
1	1	-	-	-	-	-	-	-	20
-	-	2	1	1	3	-	-	-	11
-	1	-	-	-	3	1	1	2	15
-	1	2	1	1	6	1	1	2	26
-	1	2	1	1	3	-	-	-	25
1	1	-	-	-	3	1	1	2	21
1	2	2	1	1	6	1	1	2	46

4(87)

(130)

(7) 分析と考察

ア、現在の状況について

- (1) 全体的にみて、「就職」が43.7%で一番多く、「学校」が28.1%、「その他」が29.2%で大体同数である。

「就職」は、全体的に、「県内」で「工具」「店員」が圧倒的に多い。

「学校」は、全体的にみて、「高校・全日制」が半数以上を占めているが、「高校・定時制・通信制」はゼロ、「訓練校・美容学校・専門学校」は「長欠・性向、施設退所」の「女子」の1人である。

- (2) 「児童福祉司指導解除」「施設退所」は、「就職」は半々であるが、「学校」は「児童福祉司指導解除」の方が多いが、「その他」は「施設退所」の方が多く、問題行動の程度・一旦就職進学しても児童福祉司指導は或る程度のかかわりがあるが施設退所はそのかかわりが極めて薄くなること等が伺われる。

- (3) 「教護・触法」は、「児童福祉司指導解除」と「男子」の就学率が高く、「就職」も全体的に職種の幅も広いが、「その他」で「無職(ブラブラ)」も一番多く、活動性の高いことが、また、「長欠・性向」は、「就職」は全体的に職種の幅が狭いが、「その他」で「無職(ブラブラ)」も極めて少なく、活動性は低いが何らかの形で地道に生活していることが伺われる。

「少年院」の5人はすべて「男子」であり、「その他」の「無職(ブラブラ)」も「男子」が圧倒的に多く、問題行動の多さ、指導の困難さ等が伺われる。

イ、就職(転職も含む)について

- (1) 中学校卒業後の進路状況で、「就職」は26.3%である。

「児童福祉司指導解除」(21.2%)より、「施設退所」(31.8%)の方が就職率が高い。これは、学力・問題行動・家庭の養育監護能力等が絡みあって進学できなかったため、就職せざるを得なかった者が多いと思われる。

- (2) 最初の就職地(中卒)は、「県内」が61.9%、「県外」が38.1%である。

「県外」は「施設退所」の方が多い。これは、県内での一般求人(住込み)が少ないこと・施設退所後家庭から通勤の形での就職が困難なケースが多いこと・施設が理解ある雇用主を開拓して就職させるというケースが多いこと等ではなからうか。

- (3) 最初の就職地にくらべて、現状は、「県内」が76.3%、「県外」が23.7%であり「県内」が増えている。これらは、何らかの理由で挫折してUターンしてきた者が多いのではなからうか。

- (4) 「1回以上転職」した者は、全体的にみて71.4%である。転職回数は、「3～5回」が一番多く、「教護・触法」「施設退所」の「男子」が圧倒的に多い。

最初の就職地が「県外」の者は、転職率が比較的低い。

転職理由は、「人間関係がうまくいかなかった」が一番多い。特に、「長欠・性向」は、他の理由がほとんど上がってこないが、「教護・触法」は、「人間関係がうまくいかなかった」「問題行動を起こして退職」「たいぎくなってやめた」がそれぞれ1/3ずつである。

- (5) 職種は、全体的に、どの項目も「工員」「店員」が多い。「中卒後」よりも「現状」の方が、また、「長欠・性向」よりも「教護・触法」の方が職種の幅が広い。「会社員」「事務員」（いわゆるホワイトカラー）は現状では4人だけである。「教護・触法」の「女子」で「ホステス」が3人いる。

ウ、進学（中退も含む）について

- (1) 中学校卒業後の進路状況で、「進学」は65.0%である。

県下中卒者の進学率が95.7%（昭和60年度全日制）であるのにくらべ、かなりの低率である。これは、学力・問題行動・家庭の養育監護能力等によって進学が制約されていると思われる。

- (2) 全体的にみて、「高校・全日制」の進学が高く67.3%である。

「訓練校・美容学校・専門学校」は、「施設退所、男子」でほとんどを占めている。

- (3) しかし、一担進学はしたものの何らかの理由で挫折して「中退」した者が50.0%で、更にもう「1年2学期末まで」に「中退」した者が61.5%である。

中退理由は、「問題を起こして中退」が46.4%が一番多く、「教護・触法」がそのほとんどを占め、「登校拒否により中退」は、「長欠・性向」の「施設退所」がすべてを占めている。再非行・再登校拒否が何われ、問題の根深さ・家庭の養育監護能力の低さ等によるものと思われる。

中退理由で、「たいぎくなってやめた」は、「児童福祉司指導解除」に限られ、「教護・触法」「長欠・性向」ともに「施設退所」はゼロである。施設退所の者は、少なくとも気持ちのうへでは学校を続けたいとは思っているが、現実には、何らかの事情で中退したことが伺われる。

- (4) 中退した者の現在の状況は、「就職」より「その他」の方が若干多く、「その他」の中で「無職（ブラブラ）」が50.0%が一番多い。

特に、「男子」は「無職（ブラブラ）」「少年院」「居所不明」で全体を占めるのにくらべ、「女子」は「家事手伝い」「主婦」「他の学校に進学」がほとんどで堅実な道を歩んでいるようだ。

- (5) 卒業した者は、「高校・定時制」「訓練校」を合わせて75.0%を占めている。

学科教育より技能教育が中心であること・社会で自立するための実習が多いこと・学校の生徒指導のあり方が良いこと等により適応がしやすいものと思われる。

エ、指導後又は退所後の状況について

- (1) 指導前又は退所前のような問題行動が「あった」が、全体的にみて51.7%である。

「教護・触法、女子」は、「児童福祉司指導解除」「施設退所」ともに「あった」が圧倒的に高く、「長欠・性向」は、「男子」「女子」ともに「あった」の方がかなり高い。これは、教護・触法の女子は、家出・不純異性交遊等生活の乱れが日常的になっており、また、長欠・性向は、学校に行かないというこれも日常的な問題であるため、問題の根が深く、再発しやすいものだろう。

「教護・触法、男子」は、「施設退所」は「あった」「なかった」がほぼ同率であるが、「児童福祉司指導解除」は「なかった」が多い。これは、おそらく万引等単純な窃盗が多いためと思われる。

- (2) 「少年鑑別所」「少年院」が、合わせて19人おり、「教護・触法、男子」がほとんどである。

「教護・触法、児童福祉司指導解除」の「男子」のうち「少年院」の7人は、単純な窃盗ではなく家出・暴力・恐喝等の者であり、児童相談所は教護院入所を指導したが、保護者の同意が得られなかったケースがほとんどである。残念ながら、「施設退所」で「少年鑑別所」「少年院」が、合わせて8人いる。

- (3) 現在の状況は、全体的にみて、「一時期悪かったが次第に良くなった」「特に良くはないが悪くもない」が合わせて67.4%で、「施設退所」は、「教護・触法」「長欠・性向」ともに「一時期悪かったが次第に良くなった」「特に良くはないが悪くもない」でほとんどを占めている。

施設退所後、一時的には再非行・再登校拒否があったものの、あまり大きくくずれずに、何とか親子で持ちこたえているケースが多いようだ。

- (4) 全体的にみて、児童福祉司指導については、「期間」が「長かった」方が再発率が低い。施設入所については「期間」はあまり有意差がない。

オ 児童相談所の相談について

- (1) 全体的にみて、施設に入所して「良かったと思う」が42.6%、児童相談所に相談して「良かったと思う」が56.2%、その他児童相談所に対する意見の中で「大変お世話になって、ありがたかった」「親子共々良い反省の機会になってよかった」「全く問題がなくなり感謝している」「相談したことで親が安定し、よかった」を合わせて50.0%である。

素直に受けとれば、感謝の意が半数以上であるが、ただし、調査方法が面接を主体であったため、「良かったと思わない」という意見をストレートに出しにくかった面もあると考えられる。「わからない」という意見が多いのは、どう受けとるのだろうか。

- (2) その他児童相談所に対する意見で、「当時は他に方法がなく施設入所させたが、現在では良かった悪かったはわからない」が13.0%でかなりの高率である。また、施設入所・児童相談所の相談で、「良かったと思う」は児童相談所の方が若干多い。

おそらく、教護・触法（家出・不純異性交遊・暴力等）、登校拒否は、日常的に発生する問題

であるため、保護者が支えきれずにやむを得ず施設に入所させ、入所期間中は問題がなくても、退所後再発というケースが多いためと思われる。

- (3) その他児童相談所に対する意見で、「就職の世話（相談）をしてほしかった」「アフターケアをもっとしてほしかった」が三番目に多い。

転職・中退・問題行動の再発がかなり多いことからして、このあたりが今後の重要な課題であろう。

(8) ま と め

ア アフターケアについて

調査結果全体を通して見て、転職・中退・問題行動の再発の多いのには驚ろかされる。

その要因は様々であろうが、転職・中退とも「たいぎくなってやめた」が意外に少ないことからみても、少なくとも気持ちのうえではまじめに続けたいとは思っていても、現実には何らかの事情で挫折して行ったものであろう。

問題行動の再発についても同様と思われる。

一般的には、就職することで自立したとみなされ、仕事のうえでも私生活のうえでも、いろんな人と付き合い、様々な困難に立ち向かい乗り越えて行かなければならない。また、高校は義務教育ではないので、本人・家族ともに、高校生活を続けようという意欲・姿勢が必要である。しかし、現実には、子供たちは、まだまだ未熟さが残っており、物の見方や考え方・行動が幼く弱い。また、学力不足・意欲不足もある。このような本人が苦しみ悩んでいる時に、親身になって指導し相談に乗ってくれる人が少なかった（或いは出来なかった）ことが伺われ、また、学校にこのような子供たちをもう少し細かくリードしてもらおうような生徒指導のあり方があれば、と感ぜられる。

転職・中退が多いのは、このような背景が考えられる。

家庭の養育監護機能からみると、全般的に、どの家庭も養育監護機能が低いことが伺われ、特に、施設入所児童の家庭は欠損家庭も多い。

問題行動の再発が多いのは、社会人や高校生になっていく過程での本人のつまづきや悩みを支えきれなかった家庭の弱さが感ぜられる。

子供は成長期であるだけに変わっていく可能性は大きいですが、親（家庭）はそれが非常に難しい。

それだけに、子供たちを支え、励ましていき、また、家庭を援助指導することが必要で、アフターケアが重要な意味を持つものと思われる。

イ 進路について

中卒児は、かつて高度経済成長期には、金の卵ともてはやされたが、現在では、技術革新による省力化・円高不況・高学歴化・定年延長・パートタイマー・婦人労働者の進出等の影響が重なり合

って、中卒児の就職は極めて不利な条件になってきている。

進学についても、県下の中卒児の進学率にくらべて本調査の進学率がかなり低い。学力・問題行動・家庭の監護能力等が絡みあって進学できなかったため、就職せざるを得なかった者も多い。

これらのことからして、アフターケアが重要なことは勿論であるが、中卒児がもっと多様な進路を選択できるような体制が望まれる。

例えば、教護院に在籍したままの高校進学、定時制・通信制の活用等が考えられる。

また、県下では、中卒児を住込みで雇う職種が少ないことから、理解のある職場の開拓をしていく必要がある。

なお、アフターケアのところでも述べたように、社会人や高校生になっていく過程での本人のつまづきや悩みを支え、リードしていく場所としての思春期自立援助ホームのようなものがあれば、本人の成長を促し、家庭の養育監護機能の弱さをもっとカバーできるであろう。

ウ、措置のあり方について

どのような問題にしても、在宅指導をするのか施設入所を勧めるのか、重要な問題である。

児童福祉司指導により、本人の指導及び親（家庭）を変えていく援助をする中で、問題行動を再発せずに成長していったケースがある。

一方、施設入所を指導したが、保護者の同意が得られなかったため入所せず、その後問題行動が大きくなって、少年院に入所したケースもかなりいる。

また、単純な窃盗等とくらべて、教護・触法（家出・不純異性交遊・暴力等）や登校拒否は、日常的なことでもあり、家庭で支えきれず、保護者も学校・児童相談所も、安易に施設入所に頼りがちであるが、問題行動の発生そのものが生育歴・親子関係・親の養育態度等に起因するものが多いだけに、入所期間中は問題がなくても、退所後・問題行動の再発というケースも多い。

施設入所の場合は、本人の自覚を促すという効果は認められ、とりあえず問題行動を抑止し、本人の転落や家庭の崩壊を防ぐというメリットもあり、また、親子が距離を置くことによって、それぞれ自分を見つめ直すきっかけになることもある。

しかし、施設に入所していたというだけで、進路にマイナスになるという社会情勢も多々ある。

措置権を持った行政機関としての役割と、親子の成長を見守っていく専門職としての役割と、どのように調和させていくのか非常に難かしいが、しかし、本人の資質・問題行動の深さ・家庭の指導力・社会情勢・関係機関がどこまで協力援助できるのか等を十分に検討しながら、将来の見通しを持って、ひとつひとつのケースを慎重に扱わなければならないと思われる。

2 養護施設退所児童の調査

(1) 調査結果

ア 入所時の状況

ア-① 退所児童の入所経路(理由)

施設	家庭から											その他 (1)	計
	養護						教護	触法	長欠	性向	精薄		
	保護者の家出	保護者の死亡	父母の離婚	家族の傷病	家庭環境	棄児							
A	15	8	9	31	40	—	2	6	27	2	1	18	159
B	4	—	—	1	5	—	2	4	5	1	—	1	23
C	5	3	2	26	14	3	3	8	13	1	1	4	83
D	2	1	2	6	6	—	8	5	5	3	—	2	40
E	15	5	11	41	21	1	1	1	8	1	—	24	129
計	41	17	24	105	86	4	16	24	58	8	2	49	434
%	9.45	3.92	5.53	24.19	19.82	0.92	3.69	5.53	13.36	1.84	0.46	11.29	100.00

ア-① (1)の再掲

施設	乳児院から	養護施設から	肢体不自由児施設から	里親から	養親から	病院から	教護院から	計
A	5	5	2	2	1	—	3	18
B	—	—	—	—	—	1	—	1
C	1	1	—	1	—	—	1	4
D	—	—	—	—	—	—	2	2
E	17	2	1	2	—	—	2	24
計	23	8	3	5	1	1	8	49
%	5.30	1.84	0.70	1.15	0.23	0.23	1.84	11.29

- ・調査対象となった434人の内385人(88.71%)は家庭から入所している。
- ・「その他」の49人(11.29%)については家庭以外から入所している児童数である。「表1-1」はその内訳である。
- ・「表1」で「教護・触法・長欠・性向・精薄」の合計は108人(24.88%)となっている。また、「表1-1」のうち養護上の問題が重複しているとはしても「乳児院・養護施設から」の入所したものの以外が18人(4.15%)ある。
- ・したがって、養護施設に入所していた児童(434人)の内、養護上の問題以外に何等かの問題を抱えている児童は126人(29.03%)であった。
- ・「養護」の内、「傷病」が105人(24.19%)と最も多く、「棄児」はわずかに4人(0.92%)である。
- ・「里親・養親から」の6人は不適応を起こし養護施設に入所した児童である。

ア-② 退所児童の入所理由（経路）（百分比）

施設	養護 %	教護 %	触法 %	長欠 %	性向 %	精薄 %	その他 %	計 %
A	64.78	1.26	3.77	16.98	1.26	0.63	11.32	100.00
B	43.48	8.69	17.39	21.74	4.35	—	4.35	100.00
C	63.86	3.62	9.64	15.66	1.20	1.20	4.82	100.00
D	42.50	20.00	12.50	12.50	7.50	—	5.00	100.00
E	72.86	0.78	0.78	6.20	0.78	—	18.60	100.00
%	63.83	3.69	5.53	13.36	1.84	0.46	11.29	100.00

・表の内「施設」の入所定員は下記のとおりである。

- A（80名） B（30名）
 C（60名） D（30名）
 E（80名）

- ・A施設は、ほぼ平均に近いと考えてよい。
- ・B及びC施設は、「触法・長欠」の率が高い（B=39.13% C=25.30%）。
- ・D施設は、「教護・触法」のいわゆる非行児童が他の4施設に比して極めて高い率を示している（32.50%）。
- ・E施設は、他の4施設に比して「養護」が極めて高い率を示している。
 また、「その他」（18.60%）の内訳は「表1-1」で見ると「乳児院・養護施設から」の児童が多く、施設全体の86.86%「養護」と考えてよい。
- ・全体としては、各施設間の相違が認められる。
- ・E施設を除く他のA～D施設の「養護」と「乳児院・養護施設から」の率の合計は、E施設が86.86%に対して63.93%となり、22.93%もの差を示している。
 また、同様の手続きでD施設のみをE施設と比較すると44.36%もの差が生じている。

イ 在所期間

イ-① 退所児童の入所経路（理由）別施設在所期間

		1ヶ月未 満	1ヶ月 ～6ヶ月未 満	6ヶ月 ～1年未 満	1年 ～2年未 満	2年 ～3年未 満	3年 ～4年未 満	4年 ～5年未 満	5年 ～6年未 満	6年 ～7年未 満	7年 ～8年未 満	8年 ～9年未 満	9年 ～10年未 満	10年 ～15年未 満	15年 以上	計
家庭 から	養護	5	8	5	5	2	2	4	1	1	1	—	1	4	2	41
	保護者の 保護者の 死亡	—	—	—	—	6	3	—	2	1	2	—	—	2	1	17
	父母の 離婚	1	1	3	7	5	1	2	—	—	—	—	2	2	—	24
	家族の 傷病	36	26	9	12	5	4	5	—	2	—	1	1	4	—	105
	家庭 環境	4	13	18	10	14	4	3	5	1	—	4	2	8	—	86
	棄 児	—	—	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
	教 護	2	—	4	6	1	—	—	—	2	1	—	—	—	—	16
	触 法	1	3	1	6	5	2	1	1	2	—	1	1	—	—	24
	長 欠	3	4	13	12	15	7	—	1	1	1	—	—	1	—	58
	性 向	1	—	2	3	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	8
精 薄	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	2	
その他(1)	—	6	7	8	5	4	6	1	1	—	—	1	7	3	49	
計		53	61	64	70	60	27	22	11	12	5	7	8	28	6	434

イ-① (1)の再掲

	1ヶ月未 満	1ヶ月 ～6ヶ月未 満	6ヶ月 ～1年未 満	1年 ～2年未 満	2年 ～3年未 満	3年 ～4年未 満	4年 ～5年未 満	5年 ～6年未 満	6年 ～7年未 満	7年 ～8年未 満	8年 ～9年未 満	9年 ～10年未 満	10年 ～15年未 満	15年 以上	計
乳児院から	—	4	2	2	3	3	3	—	—	—	—	1	3	2	23
養護施設から	—	1	—	1	1	1	1	1	—	—	—	—	2	—	8
肢体不自由児施 設から	—	—	—	1	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	3
里親から	—	—	2	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	1	5
養親から	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
病院から	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
教護院から	—	1	3	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8
計	—	6	7	8	5	4	6	1	1	—	—	1	7	3	49

- ・「家族の傷病」が全体では多いが在所期間の平均では約1年7か月と短い。また、6か月未満の合計は62人（59.05%）を占めている。
- ・「棄児」は最も在所期間の平均が短く1年5か月である。
- ・最も在所期間の平均が長いのは「保護者の死亡」で約5年9か月である。
- ・全体の在所期間の平均は約2年11か月である。

ウ 退所時の状況

ウー① 入所経路(理由)による退所時年齢

		年齢																		計	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18~		
家庭	養	保護者の家出	2	—	3	3	3	3	—	1	2	5	2	—	3	—	4	1	3	6	41
		保護者の死亡	—	—	—	—	2	—	—	1	—	—	—	—	—	1	3	1	—	9	17
		父母の離婚	1	1	2	1	5	3	1	2	—	—	2	—	—	1	4	—	—	1	24
	護	家族の傷病	2	7	13	4	8	6	6	10	12	4	5	6	4	6	8	2	1	1	105
		家庭環境	—	1	5	2	4	5	2	5	4	5	3	6	6	6	13	3	8	8	86
		棄児	—	—	2	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	4
から	教護	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	1	—	2	7	—	2	1	16	
	触法	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	3	2	3	2	7	1	2	2	24	
	長欠	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	6	12	23	5	2	7	58	
	性向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	1	2	1	—	2	8	
	精薄	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	2	
その他(1)		—	5	2	2	3	3	1	1	—	—	3	4	1	2	13	1	—	8	49	
計		5	14	27	13	25	20	10	21	20	15	21	24	23	33	85	15	18	45	434	

ウー① (1)の再掲

	年齢																		計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18~		
乳児院から	—	5	2	2	3	3	1	1	—	—	1	1	—	—	2	—	—	2	23	
養護施設から	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	1	2	—	—	—	2	8
肢体不自由施設から	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	2	3
里親から	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3	—	—	—	1	5
養親から	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
病院から	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1
教護院から	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—	—	4	1	—	—	—	8
計	—	5	2	2	3	3	1	1	—	—	3	4	1	2	13	1	—	—	8	49

- ・全体としては、15才での退所が多く、14才15才の合計は118人(27.19%)で、1~6才の合計104人(23.96%)を上回っている。
- ・「乳児院から」の入所で18才以上で退所している児童がわずかではあるが2人(0.46%)あった。
- ・「長欠」は14才15才で35人(60.34%)が退所している。
- ・「教護・触法」は14才15才で18人(45.00%)が退所している。
- ・「家族の傷病・家庭環境」は1~18才までに分散している。

ウー② 退所理由と退所先及び退所時の学籍

		就学前	小学校 在籍	小学校 卒業	中学校 在籍	中学校 卒業	高校 在籍	高校 中退	高校 卒業	訓練校 在籍	訓練校 中退	訓練校 卒業	その他	計
事由の 解決	家庭へ	78	95	11	44	1	10	—	—	—	—	—	1	240
	親族へ	2	4	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	7
	小 計	80	99	11	44	1	10	—	—	1	—	—	1	247
就 職	家庭へ	—	—	—	—	9	—	3	5	—	—	6	1	24
	親族・アパートへ	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	1	—	3
	寮へ	—	—	—	—	18	—	2	24	—	—	4	—	48
	住込み	—	—	—	—	7	—	4	7	—	—	2	2	22
小 計	—	—	—	—	34	—	10	37	—	—	13	3	97	
養 子 縁 組		5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
進 学	家庭へ	—	—	—	1	31	1	—	—	—	—	—	—	33
	親族へ	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
	寮へ	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
	小 計	—	—	—	1	34	1	—	—	—	—	—	—	36
措 置 変 更	養護施設へ	2	—	—	3	—	1	—	—	—	—	—	—	6
	肢体不自由児施設へ	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	3
	精薄施設へ	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
	盲・ろうあ児施設へ	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	里親へ	1	3	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	5
	教護院へ	—	3	—	12	1	—	—	—	—	—	—	—	16
小 計	5	7	—	16	8	1	—	—	—	—	—	—	37	
不 適 応	家庭へ	—	3	—	4	—	—	—	—	—	1	—	—	8
	病院外	—	—	—	2	—	1	—	—	—	—	—	1	4
	小 計	—	3	—	6	—	1	—	—	—	1	—	1	12
計		90	109	11	67	77	13	10	37	1	1	13	5	434

- 施設退所後に「家庭・親族」のもとに帰ったのは309人(71.20%)と高い比率を示している。
- 退所理由については「事由の解決」が最も多く247人(56.91%)である。
- 措置変更が8.53%で、その内43.23%は「教護院へ」である。
- 「中学校卒業」は79人(18.20%)であるが、そのうち34人(43.04%)は就職している。
- 「高校卒業」で全員(37人)が就職している。
また、「訓練校卒業」についても全員(13人)が就職している。
- 学籍の「その他」は専門学校卒 1人、専門学校中退 2人。中卒後、就職も進学もできずに施設で指導を受けていた児童 2人である。

エ 退所後の状況

エー① 就職先別・学歴別転職状況

		中学校卒業	高校卒業	高校中退	訓練校卒業	訓練校中退	専門学校卒業	専門学校中退	計
家庭から	転職なし	3	1	1	2	—	—	—	7
	1年未満転職	6	4	2	3	—	—	1	16
	1年以上転職	—	—	—	1	—	—	—	1
	小計	9	5	3	6	—	—	1	24
親族・アパート	転職なし	—	—	—	—	—	—	—	—
	1年未満転職	—	—	—	1	—	—	—	1
	1年以上転職	—	1	1	—	—	—	—	2
	小計	—	1	1	1	—	—	—	3
寮から	転職なし	5	10	—	1	—	—	—	16
	1年未満転職	8	5	1	2	—	—	—	16
	1年以上転職	5	9	1	1	—	—	—	16
	小計	18	24	2	4	—	—	—	48
住込み	転職なし	3	5	1	—	—	—	—	9
	1年未満転職	2	1	1	2	—	1	—	7
	1年以上転職	2	1	2	—	—	—	1	6
	小計	7	7	4	2	—	1	1	22
計		34	37	10	13	—	1	2	97

エー② 学歴別の転職率

	中学校卒業	高校卒業	訓練校卒業	全体(1)
家庭から	66.67%	80.00%	50.00%	70.83%
親族等	—	100.00%	100.00%	31.25%
寮から	72.22%	58.33%	75.00%	66.67%
住込み	57.14%	28.57%	100.00%	59.09%
全体(2)	67.64%	56.76%	76.92%	69.07%

- ・ エー②について「全体(1)」は「中学校卒・高校卒・訓練校卒」の他に「高校中退・専門学校卒中退」が含まれている。
- ・ 全体の転職の比率は極めて高いと考えられる。
- ・ 「家庭から」の転職の比率が高く、「中卒・高卒」ともに「住込み」の転職率が低い。

エー③ 退所時の理由別・退所先別児童・家族からの連絡状況

		度々	時々	たまに	なし	計
事由の解決	家庭へ	19	29	30	162	240
	親族へ	—	—	—	7	7
	小計	19	29	30	169	247
就職	家庭へ	5	9	5	5	24
	親族・アパートへ	1	1	—	1	3
	寮へ	13	23	7	5	48
	住込み	5	10	7	—	22
	小計	24	43	19	11	97
養子縁組	1	—	2	2	5	
進学	家庭へ	3	11	6	13	33
	親族へ	—	—	—	2	2
	寮へ	—	—	1	—	1
	小計	3	11	7	15	36
措置変更	養護施設へ	—	2	1	3	6
	肢体不自由児施設へ	—	—	2	1	3
	精薄施設へ	1	2	—	3	6
	盲・ろうあ児施設へ	—	—	—	1	1
	里親へ	—	2	1	2	5
	教護院へ	1	5	3	7	16
	小計	2	11	7	17	37
不適応	家庭へ	1	—	2	5	8
	病院外	2	—	1	1	4
	小計	3	—	3	6	12
計		52	94	68	220	434

- 全体のうち220人(50.69%)については連絡がない。
- 「事由の解決」で「家庭」に帰った児童のうち169人(68.42%)は連絡がない。
- 「就職」した児童のうち、86名(88.66%)は施設と何等かの連絡をとっている。

エー④ 退所理由別・退所先別児童の把握状況

		よくわかつて いる	途中まで わかっている	不 明	計
事由の 解決	家庭へ	83	42	115	240
	親族へ	—	5	2	7
	小 計	83	47	117	247
就 職	家庭へ	15	7	2	24
	親族・アパートへ	3	—	—	3
	寮へ	38	8	2	48
	住込み	21	1	—	22
	小 計	77	16	4	97
養 子 縁 組		1	2	2	5
進 学	家庭へ	18	9	6	33
	親族へ	—	2	—	2
	寮へ	—	1	—	1
	小 計	18	12	6	36
措 置 変 更	養護施設へ	2	4	—	6
	肢体不自由児施設へ	2	1	—	3
	精薄施設へ	5	—	1	6
	盲・ろうあ児施設へ	1	—	—	1
	里親へ	2	1	2	5
	教護院へ	12	3	1	16
	小 計	24	9	4	37
不 適 応	家庭へ	3	1	4	8
	病院外	3	1	—	4
	小 計	6	2	4	12
計		209	88	137	434

- 全体の内209人(48.16%)を施設は把握しているが残りの225人(51.84%)は把握していない。
- 「事由の解決」で「家庭」に帰った児童のうち164人(66.40%)は把握していない。

(2) 分析と考察

ア 養護施設の現状

(1) 入所理由

養護施設であるから当然、養護上の問題を抱えて児童は入所しているが現実の入所児童の理由を確かめてみると、対象になった434人の児童のうち29.03%の児童は養護上の問題以外に、あるいは重複して何等かの問題を抱えて施設で生活をしていたと考えられる。

しかも、それらの問題は「教護・触法・長欠・性向」という複雑な心理的問題を抱えている児童が全体の24.42%に達している。

また、わずかではあるが「精薄・肢体不自由」といった児童も含まれている。

養護上の問題だけに着目しても、「保護者の死亡・棄児」は併せても全体の4.84%しかなく、「家族の傷病・家庭環境」が44.01%という高い比率を示している。

即ち、これらの児童は、「家庭のある養護児童」といえ、現状の養護施設では、このタイプの養護ケースが多いと考えられる。

(2) 施設間での格差

入所理由で見ると施設間での格差は存在する。適切な措置であるかどうかは差し置いて、顕著に現れているのはD施設とE施設とであり、D施設では36.07%の児童が入所前から「教護・触法」等の問題を抱えていたのに対し、E施設では13.14%という低い比率になっている。

「長欠」については各施設とも多少はあっても、その取り組みがなされているが、特にB施設での21.74%は高い比率といえよう。

A施設の比率が平均に近いが、その比率が適切なものかどうかは判断が出来ない。また、同様にE施設の比率が適切かということについても判断は出来ないが、少なくともE施設が他の施設に比して極端に「養護」以外の比率が低いことは事実であり、同時にD施設が他の施設に対して、その比率が高いことも事実である。

(3) 退所時の年齢及び在所期間

15才での退所が多いが、それらの多くは中学校卒業を機会に退所している児童と思われる。また「長欠」の児童についても同様であり、「養護施設は中学校まで」ということがうかがわれる。

「家族の傷病」を理由に入所した児童の在所期間は6か月未満が半数以上を占めており、短期間の施設利用が適切に実施されていることを示唆している。しかし、これらのことは問題の質を考えれば、地域や親族間の相互扶助の欠落や、核家族化といった社会を反映しているとも考えられる。

平均の在所期間は2年11か月であり、児童の多くは数か月から3年未満で退所している。予

想や、感覚的に持っていた値より少ないが、これは「家族の傷病」という短期間の入所が多い為である。

現実には在所期間の長い児童も多く、42.87%の児童は3年以上施設生活を送っており、在所期間のもっとも長い児童は18年間も施設で生活を送っていた。まさに施設に残らなければならない児童は、いつまでも残っていくという現実を忘れてはならない。

(4) 退所理由と退所先及び退所時の学籍

退所児童の多くは中学校を卒業する以前に退所している(63.82%)。

しかし、その後退所している児童で家庭に帰って行くものもあるが、何人かは施設を中学校の卒業、あるいは高校の卒業と同時に巣立ち就職をしている。中学校卒業の児童の内、就職しているものは43.04%と少なくない。しかもこれらの児童は現代の高学歴社会に社会的競争力を持たないままに立ち向かい、加えてその児童の内、73.53%は家庭から離れたままとなっている。

(1)で論じたように養護上以外の入所児童の多さから当然の結果として措置変更がなされている。例えば「教護院へ」を失敗としてとらえるならば、入所時の「教護・触法」の30件に対して16件と言う数字は養護施設での非行児童の指導は効果があると推察できる。しかし、16件の中には「養護児童が教護、あるいは触法児童になる」ということも事実として含まれており、養護施設における教護・触法児童の指導の難しさがうかがわれる。

(5) 退所先及び学歴による転職の状況

サンプル数が極めて少ないのでこれだけの資料をもとにすべてを判断する訳にはならないが、概ねの傾向として「家庭から」の転職が多く、「住み込み」が安定するようである。推察の域を出ないが家庭に帰った場合、父母がもともと養護能力に欠けていたのであるから養護施設に入所したものであり、児童が未成熟な場合その家庭の基本的な課題が解決されていなければ、父母に対する甘えが出てしまい欠勤を繰り返してしまったり、安易に転職を繰り返すとは考えられないだろうか。一方、「住み込み・寮」という職場は近年、減少の傾向にあり、施設職員が就職の世話を縁故でする場合、ある程度の見込みを予想できる児童を紹介し、当然縁故によるものであるから雇い主ともたえず連絡があり安定を保っていることが可能なのではないか。

(4)での仮説については中卒より高卒の方がやや転職の率が低く安定の傾向にあり、高校進学の意味があるようだ。

(6) 退所理由及び退所先による児童・家庭からの連絡状況

これらの調査では各施設職員の「度々・時々・たまに」の程度にはっきりとした規定を設けてインタビューがなされていないので参考程度に止どめて置きたい。

養護施設を退所したのち、施設に連絡をする場合を考えねばならない。つまり、いくつかの場合があるが「児童本人が施設あるいは施設の職員に懐かしさを感じて連絡する場合」「家族ある

いは児童本人が当該児童の問題について相談をするために連絡する場合」「当該児童に家族あるいは帰省する所がなく里帰りのような形で連絡する場合」の三点が考えられる。他にも多くのケースが考えられるであろうが、この調査ではその点まではできなかった。「家族の傷病」等で短期の入所をした児童にとっては、ほとんどが連絡の必要を認めず、現に「事由の解決」している児童からは連絡がない。一方、寮や住込みで就職した児童の多くが「度々・時々」連絡をしている。

(7) 退所理由による退職先別児童の把握状況

(6)と同様に回答にはっきりとした規定を設けていなかったので参考程度に止どめて置きたい。また、これらの回答には施設職員の積極的な努力によって状況が把握されている児童と、風評やその他の手段で情報を得た児童があり、すべてを同等に検討できない。

しかし、施設職員は就職した児童については積極的に情報の収集に努めており、79.38%という高い比率で把握してはいるものの、対応の手段を持っていないのが現状である。つまり(5)で論じた転職の状況はこれら施設職員の努力によって得られた情報を元に作成されているが、転職に限らず(6)によって論じられた「家族あるいは児童本人が当該児童の問題について相談をする為に連絡する」と考えた場合、その相談に充分に対応できるだけの体制が必要であろう。

イ ま と め

(1) 養護施設に求められているもの

・入所児童の質の変化

鳥取県における現在の5か所の養護施設はその各々の特色により、日々児童の指導にあたっているが、鳥取県では養護児童は減少の傾向にあると考えられる。つまり、児童相談所で受けた養護相談の件数は昭和40年度に262件であり、昭和50年度には135件となり昭和60年度には126件となっている。

このような条件のなかで養護施設はある種の転換期にきていると言えよう。今回の調査であきらかなように入所児童の多くは何等かの問題を抱えているということである。周知のとおり入所児童は発達的重要な時期に「家庭」を自らの責任の外において奪われている。これらの児童に加えて「教護・触法」といったいわゆる非行児童、「長欠・性向」という情緒障害児の入所が増加している。また「精薄・肢体不自由児」といった心身障害児入所も現実にある。今後もこのような児童の入所は続くであろうし、個々の問題も一層複雑化すると思われる。この現状のなかでの養護施設のあり方が問われているのである。

施設内の養護児童以外の割合が増加していることは施設が社会の要請に答えて来たということであり、その為には養護施設は養護児童のみならず広義の情緒障害児や軽度の非行児童の処遇に積極的に取組み、今までよりもより以上の指導力を持ち、かつ一定の指針に基づいた指導を加え、成果を上げて行くことが今施設に求められている。

(2) 養護施設の利用と問題点

・措置のあり方

施設内で養護児童とともに、情緒障害等の問題を抱えた児童が生活することは、施設側のみならず児童相談所の措置のあり方についても検討する必要がある。「何故、養護施設に入所させるのか。教護院や情緒障害児施設の肩代りなのか。」「その子の発達にとって養護施設への入所が必要なのか。」ということを中心に検証し、適切な措置を図らなくてはならない。

・高校進学の問題

県下の養護施設の高校進学に対する取組みは、近年その実績を着実に上げてきている。入所児童の進学率は鳥取県では62.16%(昭和59年度)と全国に比して高い比率を示している(全国35.37%)。

今回の調査でも高卒と中卒の退所後の差がみられ、かつ職業訓練校卒業者の退所後の経過が思わしくないこともあり、現在の取組みに引続いての努力が期待される。

(3) 退所後の指導

昭和61年11月に養護施設の出身者が自殺を図るという事件があった。彼は退所後、定職をもちず自動車事故や暴力団組員とのトラブルののち、半身マヒとなりリハビリを終え就職した直後であった。施設に最後の電話をかけ、自らの死を報告した。幸い施設職員の機転によって死の直前に救出され、大事に至らなかった。「自殺」という大きな問題でなくとも施設を退所したのち社会に出て不適應を起こしている例は多い。

退所後の社会適應を図るうえにおいて施設での生活指導が重要な意味をもつことは言うまでもないことであるが、出身者の指導についての十分な体勢が組まれていないのが現実である。例えば教護院では退所児童が連絡を入れてくるということが少ないと聞いている。しかし、養護施設で十数年間を過ごした出身者が施設を故郷と考えるのは当然のことである。養護施設にいつまでも残っていた児童は、結局「家もなく」「家族もなく」「学歴もない」状態で社会に放り出されるということが続いており、一日も早い施設出身者の指導体勢の確立が期待される。

あ と が き

この調査は、今後の指導の手がかりとなる大切な調査であることを調査員全員が意志統一をはかり、意気高く取り組んだのですが、いざ当たってみると、大変な作業量で、家庭と電話連絡をとることの回数多さ、保護者と話し合いをもつことの困難さなど、悪戦苦闘の四カ月だと思っています。

さらに、協力していただいた各保護者・養護施設の方々にお礼を申し上げますと共に、日々の一般業務処理をはかりながら、この調査にあたってもらった委員各位に感謝しているところです。（柿坂）

